

報道機関各位

農業人材の滞在先の確保に困っていませんか？

農業における働き手として、外国人材や県外から来県し農作業に従事するシーズンワーカーを受入れる場合、滞在先は農家が確保する必要があり、滞在先を確保できないことから受入れをあきらめざるを得ないケースがあります。

山形県農業働き手確保対策協議会では、市町村との連携により「地域受入支援チーム」の運用を開始し、市町村から情報提供のあった県内50施設の情報をもとに、滞在先の確保に困っている農家からの相談を受け付けておりますので、以下の相談先を周知いた度くようお願いいたします。

【相談先】

山形県農業働き手確保対策協議会事務局
(山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課内)
TEL：023-630-2443

【地域受入支援チーム】

- 5月29日運用開始
- 県内市町村から滞在先の候補となる施設の情報を収集し、事務局が取りまとめ
- 農家からの相談に応じて、取りまとめた情報の中から候補となる施設を提示
- 現時点で滞在先候補施設は、23市町村50施設

【問い合わせ先】

山形県農業働き手確保対策協議会（事務局：農業経営・所得向上推進課）
課長補佐 川崎 聡明
電 話 023-630-2286
広報監 農林水産部次長 小泉 篤